

(様式4) 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付システム
行政機関等の名称	長野県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県民文化部こども若者局こども・家庭課 及び各保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付及び償還事務、台帳管理を行うため
記録項目	1 貸付番号、2 担当事務所、3 貸付決定日、4 母子寡婦類型、5 貸付資金名、6 高等教育の修学支援制度、7 借受人（氏名、生年月日、年齢、住民番号、借受人住所、電話番号、借受人状況）、8 連帯借受人（氏名、生年月日、年齢、住民番号、住所、電話番号、状況、続柄）、9 連帯保証人（氏名、生年月日、年齢、住民番号、住所、電話番号、状況、関係）、10 関係人（氏名、生年月日、年齢、住民番号、住所、電話番号、状況、関係）、11 貸付状況、12 主償還人、13 貸付決定金額（全体、今年度）、14 貸付済額（全体、今年度）、15 控除額（全体、今年度）、16 戻入額（全体、今年度）、17 相殺額（全体、今年度）、18 貸付期間（開始、終了）、19 貸付月数、20 貸付月額、21 停止年月日、22 一時停止年月日、23 再開予定年月日、24 修学施設、25 公私別名、26 通学区分、27 修学期間（開始、終了）、28 学校名、29 償還方法、30 賦金、31 要償還額（元金、利子、合計、違約金）、32 調定済額（元金、利子、合計、違約金）、33 未調定額（元金、利子、合計、違約金）、34 償還済額（元金、利子、合計、違約金）、35 滞納額（元金、利子、合計、違約金）、36 免除額（元金、利子、合計、違約金）、37 据置期間（開始、終了）、38 据置月数、39 償還期間（開始、終了）、40 償還月数、41 支払猶予（開始、終了、月数）、42 収納方法、43 貸付事由、44 支払口座（金融機関名、口座種別、口座番号、口座名義）、45 収納口座（金融機関名、口座種別、口座番号、口座名義）、46 未収違約金、47 元利最終領収日、48 違約金最終領収日、49 貸付情報（作成日、回数、支払予定年月、支

	払額、支払年月日、口座情報）、50償還計画（作成日、元利調定額計、収納額計、免除・不納欠損額計、回数、調定年月、納通発行、調定（元金、利子）、収入（元金、利子）、調定時請求先（主償還人、納通、口振情報））、51収納詳細（元金計、利子計、違約金計、調定年月、回数、追番、枝番、元金、利子、違約金、歳入日、領収日、分納、変更、口振）、52違約金状況（違約金額計、未収違約金額計、違約金対象債権（調定年月、元利調定額、回数、追番、収納額）、違約金（調定年月、債権領収日、延滞日数、確定額、収納額、領収日）、請求先、免除・不納欠損（金額、決定日））、53変更履歴（変更年月日、変更項目、変更前、変更後）、54個人番号	
記録範囲	母子父子寡婦福祉資金貸付申請者	
記録情報の収集方法	本人提出の母子父子寡婦福祉資金貸付申請書（ほか各種変更届等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課	
	（所在地）〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	